

平成 16 年 1 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 パ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 英 隆
(登 録 銘 柄 ・ コー ド : 2 7 2 6)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 有 光 靖 治
電 話 番 号 0 6 6 2 2 7 0 3 0 8

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 1 月 21 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社東京証券取引所の上場に伴う新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行

- | | |
|---|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 400,000 株 |
| (2) 発行価額 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により平成 16 年 1 月 29 日(木)から平成 16 年 2 月 3 日(火)までの間のいずれかの日に決定する。 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、いちよし証券株式会社、日興シテイングループ証券株式会社、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、SMB C フレンド証券株式会社及びコスモ証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 平成 16 年 2 月 4 日(水)から平成 16 年 2 月 6 日(金)まで。
なお、申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 1 月 30 日(金)から平成 16 年 2 月 3 日(火)までとなる。 |
| (7) 払込期日 | 平成 16 年 2 月 12 日(木) |
| (8) 配当起算日 | 平成 15 年 9 月 1 日(月) |
| (9) 申込証拠金 | 一般募集における発行価格(募集価格)と同一の金額とする。 |
| (10) 申込株数単位 | 100 株 |
| (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項は、 | 代表取締役社長に一任する。 |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | |
|---|---|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 200,000 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定（前記「1. 公募による新株式発行」の発行価格と同一とする。） |
| (3) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 井 上 隆 太 120,000 株
井 上 英 隆 30,000 株
渡 邊 隆 代 10,000 株
松 尾 勇 10,000 株
大 谷 和 正 10,000 株
児 島 宏 文 5,000 株
小 路 順 一 5,000 株
田 淵 孝 彦 5,000 株
岩 本 哲 郎 5,000 株 |
| (4) 売 出 方 法 | 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受させる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 前記「1. 公募による新株式発行」における申込期間と同一とする。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 平成 16 年 2 月 13 日（金） |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 売出価格と同一の金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | |

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- | | |
|---|--|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 90,000 株
なお、株式数は上限を示しており、「1. 公募による新株式発行」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける需要状況により減少又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定（前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」の売出価格と同一とする。） |
| (3) 売 出 人 | 大和証券エスエムピーシー株式会社 |
| (4) 売 出 方 法 | 前記「1. 公募による新株式発行」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける需要状況等を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける予定の当社普通株式について追加的に売出しを行う。 |
| (5) 申 込 期 間 | 前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」における申込期間と同一とする。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」における受渡期日と同一とする。 |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 売出価格と同一の金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | |

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご 参 考】

1. 今回の発行新株式数及び引受人の買取引受による売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出株数について

今回の400,000株の公募による新株発行(以下「一般募集」という。)及び200,000株の引受人の買取引受による売出しにあたり、90,000株を上限とする当社株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、90,000株を上限として、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成16年2月16日(月)までの間を行使期限として、当社株主より付与される予定であります。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成16年2月16日(月)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場及び株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数については、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,600,000株(平成15年12月31日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	400,000株
(3) 公募増資後の発行済株式総数	7,000,000株

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の増資による手取概算額1,910百万円については、全額を新規出店費用に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成13年12月の時価発行公募増資による調達資金1,559百万円の資金使途計画は、新店舗の設備資金等に充当する予定でしたが、平成15年2月末までに新規出店費用に全額充当しております。

(3) 調達資金による会社収益への影響

今回の調達資金を活用して新店舗の設備資金等に積極的に投資することにより、売上高及び利益の増加を見込むとともに、財務体質の強化にも寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけしており、事業展開の結果として必要な利益を確保した上で、内部留保を充実させることにより、企業体質の強化、安定化を図り、このことを通じて株主の方々に長期にわたって安定した配当を継続することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、経営基盤の確保等に活用し、事業

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

の拡大に努めてまいり所存であります。

(3) 株主に対する今後の利益配分の具体的増加策

利益配当金につきましては、平成16年2月期は当社の業績と経済情勢を勘案して、普通配当を1株につき15円を予定しておりますが、東京証券取引所市場第二部上場を記念いたしまして、日ごろよりご支援をいただいている株主各位様に報いるため、1株につき10円を増配させていただき予定であります。

(4) その他

本ファイナンス後は、市場の動向や株価水準を勘案し、株式の流動性向上および投資家層の拡大を目的とした株式分割を検討してまいります。

(5) 過去3決算期間の配当状況

	平成13年2月期	平成14年2月期	平成15年2月期
1株当たり当期純利益	2,103.56円	109.77円	130.26円
1株当たり年間配当金	旧株 75.00円 新株 1.44円	15.00円	15.00円
実績配当性向	3.6%	15.3%	11.4%
株主資本当期純利益率	22.0%	20.0%	18.2%
株主資本配当率	0.6%	2.2%	2.0%

- (注) 1 各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中発行済株式総数で除した数値であります。なお、平成13年7月3日付で500円額面1株を50円額面株式25株に分割しており、平成14年2月期の1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 2 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部の合計の平均)で除した数値であります。
- 3 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を当該決算期末の資本の部合計で除した数値であります。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月23日及び平成15年5月21日の定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役と従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成14年5月23日及び平成15年5月21日の定時株主総会において特別決議されたものです。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の潜在株式の比率は3.4%となる見込みです。

株主総会決議日	新株式発行予定 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成14年5月23日	88,660株 (注)1	1,828円 (注)1	914円 (注)1	自平成17年6月1日 至平成19年5月31日
平成15年5月21日	上限150,000株 (注)2	未定 (注)2	未定 (注)2	自平成18年6月1日 至平成20年5月31日

- (注) 1. 平成15年2月12日開催の取締役会にもとづき、平成15年4月18日をもって1株を1.1株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されています。
2. 平成15年5月21日の株主総会決議により、新株予約権の目的となる株式の数は150,000株を上限としておりますが、具体的な数については今後決定する予定であります。また、新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額については今後決定する予定であります。

(3) 過去の時価発行公募増資等の状況

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出し論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

過去3年間の時価発行公募増資等の状況

発行形態	発行日	発行株式数	発行価格
公募増資（株式公開時）	平成13年12月14日	800,000株	2,100円

過去3決算期間の株価の推移

	平成13年2月期	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期
始値	-円	2,250円	1,740円	1,650円
高値	-円	2,380円	2,510円 1,700円	5,600円
安値	-円	1,520円	1,540円 1,600円	1,500円
終値	-円	1,740円	1,650円	4,750円

- (注) 1 平成16年2月期の株価については、平成16年1月20日現在で表示しています。
 2 当社は平成13年12月14日付をもって日本証券業協会に登録されておりますので、それ以前の株価について該当事項はありません。
 3 平成15年4月18日付で、株式1株につき1.1株に分割しているため、平成15年2月期の は株式分割による権利落後の株価を示しております。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

	平成13年2月期	平成14年2月期	平成15年2月期
株価収益率	-倍	0.8倍	15.0倍
株主資本利益率	22.0%	20.0%	18.2%

- (注) 1 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を1期前の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
 2 当社は平成13年12月15日をもって日本証券業協会に登録されておりますので、それ以前の株価収益率は算出しておりません。
 3 平成13年7月3日付で500円額面1株を50円額面株式25株に分割しております。このため、平成14年2月期の株価収益率は、分割後の株価を分割前の1株当たり当期純利益で除した値となっております。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出し目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。